

東広島市教育委員会定例会（平成28年1月）議事録

- 1 日 時 平成28年1月21日（木）午後3時28分～午後4時12分
- 2 出席者
- （1）委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、織田委員、長嶋委員、京極委員  
欠席：坂越委員
- （2）事務局 【学校教育部】  
増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、石井福富学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長、上藤教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長  
【生涯学習部】  
大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習振興係長兼管理係長
- （3）書記 青山主査
- 3 場 所 東広島市役所北館 会議室201
- 4 議 題
- （1）報告事項
- 報告第1号 平成27年度教育推進指定校のまとめについて
- 報告第2号 第29回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテスト文部科学大臣賞受賞について
- 報告第3号 平成27年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰受賞について
- 報告第4号 平成27年度東広島市成人を祝う会の結果について
- 報告第5号 第31回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について
- 報告第6号 第41回東広島ロードレース大会の開催について
- 報告第7号 東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について
- （2）議案
- 議案第1号 市長に申し出る財産の取得について【原案可決】
- 議案第2号 東広島市教育委員会教育長専決事項に関する規程の一部改正について【原案可決】
- 議案第3号 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について【原案可決】
- 議案第4号 東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改

正について【原案可決】

議案第5号 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について【原案可決】

議案第6号 市長に申し出る公の施設の指定管理者の指定について【原案可決】

(3) その他

- 1 東広島市立美術館特別企画展『現代の造形－Life&Art－「生活を彩る陶」－食の器－』の開催について
- 2 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時28分

○ 下川教育長：それでは、定足数に達していますので、平成28年1月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、織田委員と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の傍聴希望はありますか。

○ 江口教育総務課長：ございません。

○ 下川教育長：わかりました。

それでは、報告事項からですが、報告第1号平成27年度教育推進指定校のまとめについて、報告第2号第29回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテスト文部科学大臣賞受賞について、報告第3号平成27年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰受賞について、一括して説明をお願いいたします。

報告第1号 平成27年度教育推進指定校のまとめについて

報告第2号 第29回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテスト文部科学大臣賞受賞について

報告第3号 平成27年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰受賞について

○ 空本指導課長：報告第1号平成27年度教育推進指定校のまとめについて、ご報告申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

9月18日の入野小学校に始まり、12月11日の川上小学校まで、本年度の市の教育推進指定校7校の研究会が全て終了いたしました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、研究公開に多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。

この表は、本年度公開した指定校名、研究主題、内容に関する短評、参加人数などをまとめたものでございます。なお、短評につきましては、昨年、委員から、来年度につながる短評が必要であるとのご指摘を受け、上段に研究に対する成果を、下段に研究に対する課題をお示ししております。

なお、下から2段目の川上小学校におきましては、文部科学省委託人権教育研究指定事業の指定校を兼ねております関係から、平成27・28年度の初年度である本年度に、市の教育推進指定校の研究公開をさせていただいております。

また、一番下の段には、平成26年度ソニー子ども科学教育プログラムにおいて、最優秀賞を受賞した河内小学校の研究公開についてもお示ししております。

さて、本年度の実施状況でございますが、研究会への参加者は指定校7校及び河内小学校を含めて、市内1,375名、市外・県外を合わせて合計1,585名の参加があり、1校当たりの平均参加者数は、約198名となっております。

研究内容といたしましては、幼稚園では、幼児の成長と保育環境の構成に係る研究、小学校では、国語・算数・理科・生活科・体育・総合的な学習の時間、道徳の時間等を中心に、中学校では各教科において、ICTを活用したり、思考スキルを整理・焦点化したりして、言語活動の充実を図ることで、学習指導要領が求める思考力・判断力・表現力等を育成する研究が行われました。

委員の皆様もご承知のとおり、本年度から、広島県教育委員会の主要施策である、広島版「学びの変革」アクションプランに基づき、主体的な学びを促すための指導内容・方法等に係る実践研究が県内各地で行われております。本市の小・中学校におきましても、この施策を踏まえた研究を進めているところであり、このたびの教育推進指定校が示した児童・生徒への課題の持たせ方や情報を整理・分析させるための様々な指導の工夫は、市内の他校の研究にも大いに参考になるものでした。

広島版「学びの変革」アクションプランによる、「学びの変革パイロット校事業」は、平成30年度の全県展開に向けて、来年度からパイロット校に加え、新たに県内小・中学校46校が実践指定校として指定されるなど事業が加速されていきます。

現在、市内の各学校では、本年度の研究のまとめ、来年度以降の研究計画等を準備する時期となっております。先日の校長会におきまして、今年度の研究をしっかりと振り返るとともに、本事業の全県展開に向けて、来年度以降の研究内容を十分検討していただくよう、指導をしたところでございます。

今後、教育委員会といたしましても、各種研修会や校内研修等におきまして、主体的な学びを実現する授業づくりについての理解を図るとともに、子どもの課題意識を引き出す工夫や思考力・表現力を育むための工夫など、各学校が行っている具体的な好事例を示しながら、教育研究の推進及び授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

報告第1号については、以上でございます。

続きまして、報告第2号第29回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテスト文部科学大臣賞受賞についてでございます。

資料の2ページをご覧ください。

このコンテストは、毎日新聞社主催で「体力づくり」の実践を通じた「たくまし

く生きる力」の育成に取り組み、成果を上げている学校を表彰するために行われているもので、新体力テストの集計結果を基礎データとし、学校アンケートや現地視察などで学校の体力づくりへの取り組みを審査し、優秀な学校を選び表彰されます。今年度は、全国4,423校の中学校がエントリーしております。

豊栄中学校では、心技体のバランスのとれた生徒の育成に向け、「小さな学校 大きな志 やればできる日本一」をスローガンに掲げ、体力づくり・学校緑化・挨拶のトリプル日本一となるよう取り組んでおります。

体力づくりにおきましては、生徒会活動の一環として、新体力テストの結果をもとに体育健康委員会が提案した補強運動を、部活朝会や運動朝会の中で継続的に行うとともに、ICTを取り入れた授業を実施したり、町内駅伝大会に全生徒が参加したりするなど、体力向上に積極的に取り組んでいることが評価され、このたび3度目の日本一の受賞となりました。

続きまして、報告第3号平成27年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰受賞についてでございます。

3ページをご覧ください。

この表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められる学校について、その功績をたたえ、キャリア教育の充実を促進することを目的とし、文部科学大臣が表彰をしているものでございます。

豊栄中学校では、グローバル社会をたくましく生き抜くために、生徒一人一人に学ぶことや働くことの意義や役割を理解させることによって、キャリアプランニング能力を高めるとともに、地域と多様なかかわりを持たせることによって、人間関係形成・社会形成能力の育成を目指しております。事前事後の指導の充実を図った職場体験学習や計画的なサロン訪問を通して、地元への理解・愛着・誇りを育むとともに、自己の生き方とのかかわりについて地道に考えさせてきたことが、このたびの受賞につながりました。

昨年12月、東京で行われました、それぞれの表彰式に出席し、12月28日には藏田市長に受賞報告を行ったところでございます。また、今月26日には、広島県教育委員会下崎教育長に受賞報告をする予定となっております。

報告第2号、報告第3号については、以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの3件の報告について、ご意見、ご質問があればお願いたします。

ありませんか。

ないようでしたら、それでは次に、報告第4号平成27年度東広島市成人を祝う会の結果について、説明をお願いたします。

#### 報告第4号 平成27年度東広島市成人を祝う会の結果について

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：平成27年度東広島市成人を祝う会の結果について

てでございますが、成人式当日は、年の始めで何かと多用の折にもかかわりませず、ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、報告第4号、4ページをご覧ください。

4の出席状況にお示ししておりますように、平成27年度は対象者2,165人に対しまして1,429人の出席がありました。出席率は、66%となっております。

なお、式典中に新成人がステージに上がるなど、式の進行を妨げる行為がありましたが、市の職員の指示に従い、すぐに会場外に退出したこと、また、新成人の将来的なことを考慮いたしまして、東広島警察署とも相談の結果、威力業務妨害ではなく、東広島警察署におきまして厳重注意を行い、新成人の親に引き受けに来ていただきました。

しかしながら、今後こうしたことがないようにしていく必要があるため、警備体制並びに対応方針などを見直しするとともに、東広島警察署と協議、調整をしてみたいと考えております。

報告第4号は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○ 織田委員：この間の件については、私も教育に携わっていた者ですから、非常に心が痛んだわけですが、私は保護司をしておりますので、もし、過去にそういう子どもと関わりがあった人には、成人のお祝いとともに一言言うようなことを保護司会でも提案していきたいと思っております。

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：ありがとうございます。よろしく願います。

○ 下川教育長：そのほかございませんか。

○ 織田委員：西条町の出席率が非常に低いですね。やはり広大とか近大とか、地元でない方の出席が難しかったのでしょうか。

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：おっしゃるとおり、広大の学生は、こちらへ住所を移されても、地元で成人式へ出られるという方が多くいらっしゃるということであろうかと思えます。西条町につきましては、毎年40%台の出席率ということでございます。

○ 織田委員：わかりました。

○ 下川教育長：よろしいですか。

そのほか。

○ 長嶋委員：式の最後には、今回も成人の皆さんがほとんどいなくなった状態、これはとても悲しいことだと思います。何か、それを引きとめる方法も考えていただければと思いました。

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：毎年のように、こういった状況が見受けられるのですが、今後どういったことができるかということも考えながら、来年度の計画を進めてまいりたいと思えます。

- 渡部教育長職務代理者：先程お話にあったように、壇上に複数の方がぼっと上がってきて、私も大変びっくりしたのですが、市教委の職員の方が非常に適切に処理されたという印象がありました。そういう意味では、非常によかったと思っています。
- 下川教育長：そのほかよろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告第5号第31回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について、報告第6号第41回東広島ロードレース大会の開催について、一括して説明をお願いいたします。

#### 報告第5号 第31回東ひろしま新春駅伝競走大会の結果について

#### 報告第6号 第41回東広島ロードレース大会の開催について

- 福原スポーツ振興課長：それでは、資料の5ページをご覧くださいと思います。  
最初に、委員の皆様方には、大変お寒い中、新春駅伝競走大会の開会式へご出席いただき、また、参加選手への温かいご声援をいただきまして、大変ありがとうございます。

去る1月9日に、東広島運動公園陸上競技場を発着として、昨年より16チーム多い、過去最多の190チームの参加のもと、監督、選手、応援者など約3,000人の方の参加によりまして、盛大に開催することができました。

当日は、天候にも恵まれ、事故もなく、また、全チーム繰り上げスタートもなく完走され、無事に大会を終えることができました。

結果につきましては、6ページをお願いしたいと思います。

結果を掲載させていただいておりますけれども、全部門を合わせました総合第1位のチームは、学生の部の「手は遅いが脚は速い」チームで、1時間4分07秒でございました。

なお、部門ごとの入賞チーム・区間賞等につきましては、ご覧のとおりの内容でございます。大変ありがとうございました。

報告第5号につきましてもの報告は、以上でございます。

続きまして、報告第6号第41回東広島ロードレース大会の開催についてでございます。

資料は、7ページをご覧くださいと思います。

今年度の大会につきましては、11月の定例教育委員会においてもご報告をさせていただいたところでございまして、市の教育委員会、体育協会、スポーツ推進委員協議会、陸上競技協会と組織する第41回東広島ロードレース大会実行委員会により、開催に向けての準備を進めております。

大会日程は、2月11日木曜日の祝日でございますけれども、当日9時から東広島運動公園体育館メインアリーナにて開会式を行います。

競技は、陸上競技場を発着といたしまして、10時の小学校1年生男子の部のスタートを皮切りに、部門ごとに順次実施することとしております。

種目につきましては、小学生の部の学年別・男女別部門12部門のほか、中学生の

部、高校生の部など全19部門を実施いたしまして、現在延べ1,884人の参加申込みをいただいております。

当日は、保護者の皆様など多くの関係者が会場にお越しになると思われます。事故等のないよう、関係団体と連携して大会運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、教育委員の皆様におかれましては、ご多用のこととは存じますが、別途ご案内をさせていただきますので、開会式へご臨席いただきますようご案内申し上げます。

第41回東広島ロードレース大会についての説明は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの2件の報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

教育委員会のスタンダードチームも大変健闘いたしまして、昨年より3分も記録を縮めました。応援ありがとうございました。

それでは、ないようでしたら、続いて報告第7号東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について、説明をお願いいたします。

#### 報告第7号 東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について

○ 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：それでは、資料8ページをお願いいたします。

報告第7号東広島市美術館建設基本構想・基本計画（案）について、ご説明をさせていただきます。

本基本構想・基本計画（案）につきましては、12月9日から12月22日にかけてパブリックコメントにかけたところでございます。意見は、23人から49件の提出があり、それぞれの意見に対しまして、その考え方を整理させていただいております。

まず、立地環境等に関する意見についてでございます。

現在地は不便であり、集客には不向きであることから、今回の計画地に対して期待しているとの声を多くいただいた中で、「美術館と西条中央公園、芸術文化ホール「くらら」などが一体的な計画となるべきである」「西条駅に近い、その地の利を生かしてほしい」など9件の意見がありました。これらに対しまして、基本構想等では、文化・芸術・交流ゾーンにおける美術館整備が多面的な都市機能の向上につながること、観光資源との連携が期待できるものであること、今後はこれらの施設を含む一帯がアート空間として広く認知されるよう整備を推進することを示しております。

次に、美術館の展示公開機能に関する意見についてでございます。

「東広島市の特徴を出してほしい」「幅広い分野を扱ってほしい」など8件の意見があり、これらに対しまして、基本計画では、様々な展覧会に対応できる展示室とするほか、東広島市にふさわしい、特徴ある公募展を検討することとしております。

す。

なお、具体的なイメージができるよう、基本計画2ページにおきまして、特徴ある公募展として、例えば酒に関する内容などが考えられる旨、修正をしております。

次に、収集保管機能についてでございます。

「テーマを絞って収集するべきである」など4件の意見があり、これらに対しまして、基本計画では、これまでの版画などのコレクションを継承しつつ、本市の特色を生かした美術品の収集を行うこととしております。

次に、教育普及機能についてでございます。

「創造を支援し、体験できる空間が欲しい」「美術に関心を持たせるよう啓蒙するべきである」のほか、ライブラリーの充実などについて5件の意見をいただいております。これらに対しまして、基本計画では、美術館に創作アトリエやワークショップ室を備え、市民の多様な体験学習や創作活動の場を提供することとしており、あわせて講座や研修などを実施していくこととしております。また、ライブラリー機能につきましては、文字情報だけでなく、音声や動画により本市の歴史、文化をはじめ、文化芸術全般の情報を扱うよう検討することとし、基本計画4ページを修正しております。

次に、情報発信機能につきましては、「芸術文化ホールと一体となって美術・文化情報を発信してほしい」というものですが、今後文化芸術に関する情報の一体的提供について、芸術文化ホール等との連携手法を探っていくこととし、基本計画5ページを修正しております。

次に、交流連携機能についてでございます。

全部で11件の意見をいただいておりますが、まず、「ゆったりしたい。親しみやすい雰囲気であってほしい」「身障者や高齢者に配慮してほしい」といったご意見がございました。これらに対しましては、多目的に活用できるロビー空間やミュージアムショップ、喫茶コーナー等を配置するとともに、ユニバーサルデザインに配慮することとしておりますが、芸術文化ホール内のカフェ&レストランや和室などの活用のほか、子ども、身障者、高齢者等の移動や鑑賞に配慮することについて、基本計画を修正しております。

また、他に「児童・生徒の美術館への招待」「県内外の美術館との連携」「大学との連携」についてご意見があり、それぞれ基本計画の考え方を示しております。

最後にその他として、市民ギャラリーや駐車場など11件の意見をいただいております。

市民ギャラリーにつきましては、芸術文化ホール内に移転整備することから、より緊密な連携を図ることができるようになって考えております。駐車場につきましては、一般来館者の方々には、現在立体化工事を行っている西条岡町駐車場をご利用いただくよう考えておりますが、駐車場の位置を明示するため、基本計画14ページを修正しております。

そのほか、美術館の外観や開館時間などにつきましてご意見をいただきましたが、今後管理運営体制、事業などを具体的に検討する中で明らかにしていきたいと考えております。

以上、パブリックコメントとそれに対する考え方について、ご説明させていただきましたけれども、今回修正しようとしている箇所は、今回配付しております冊子でグレーの網かけをして表示しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

なお、今後は2月に予定しております第3回の策定委員会で、パブリックコメントへの対応を含め、最終の協議を行い、策定作業を完了させたいと考えております。来年度からは、この基本構想・基本計画に基づき設計業務に着手し、事業を推進していくこととしております。

説明は、以上です。

- 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 京極委員：何度も話に出て、この中にもあるのですが、東広島では、どちらかというと、地域の方が来られることが多いのかなと思うのですね。そういう面では、先程の学芸員の地域への連携だとか、できるだけそういうことを深くやっていったほうがいいのではないかなと思います。

- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：連携につきましては、やはり大変重要なことだと考えておまして、大学あるいは関係団体、作家等個人も含めまして連携を強めていくように、来年度以降の運営体制を含めて検討していきたいと思います。

- 京極委員：小・中・高・大の連携をしていき、ここに人が集まる、というか集まるということをしていかないといけない。出ていかれて、やはりこちらに戻って来るという仕組みをつくと、もっとよいのではないかと思いますので、できればそういうところもやっていただけたらと思います。我々の大学は工学系なのですが、そういう美術的なセンスも非常に大事だと思いますので、できるだけ連携をしてもらいたいと思います。

- 下川教育長：そのほかよろしいでしょうか。

それでは続いて、議案の審議に移ります。

議案第1号市長に申し出る財産の取得についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

#### 議案第1号 市長に申し出る財産の取得について

- 江口教育総務課長：議案資料の1ページをお願いいたします。

市長に申し出る財産の取得についてご説明申し上げます。

1の提案理由をご覧ください。

本案は、(仮称)寺西第2小学校の用に供する土地を買い入れるため、議会の議決を求めるものでございます。

2の根拠条例にございますが、土地の取得につきましては、その予定価格が

2,000万円以上で、かつ、面積が5,000平方メートル以上である場合、議決案件となります。

2ページをお願いいたします。

取得する財産は、ご覧の表のとおり、合わせて13筆、1万5,025.48平方メートル、取得価格は8億5,691万円余、相手方は東広島市土地開発公社で、本件は11月補正予算に計上した予算を活用し、今年度中に工事着手するJR線路側の土地を取得するものとなります。

議案第1号の説明は、以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの市長に申し出る財産の取得について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ありませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

次に、議案第2号東広島市教育委員会教育長専決事項に関する規程の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

#### 議案第2号 東広島市教育委員会教育長専決事項に関する規程の一部改正について

○ 江口教育総務課長：議案資料の3ページをお願いいたします。

東広島市教育委員会教育長専決事項に関する規程の一部改正について、ご説明申し上げます。

まず、この教育長専決事項に関する規程の趣旨を説明させていただきますが、教育委員会の権限に属する事務、つまりこの教育委員会議を経て意思決定する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により定められておりますが、その中で、事務の遂行上、速やかに意思決定して執行する必要があるなど、理由があるものについては、専ら教育長において決定することとしており、今回はこの規定の一部を改正するものでございます。

1の提案理由をご覧ください。

本案は、教育長に専決させる事務のうち、教育委員会の所管に属する公の施設に係る指定管理者の候補者の審査及び選定についての規定の整理を行おうとするものです。

改正の内容につきましては、5ページの新旧対照表で説明させていただきます。

表の右側が旧ですが、第2条の教育長に専決させる事務のうち、第1項第4号、(4)の箇所ですが、これまでは従来の市長部局と同様に、指定管理者候補者選定委員会に付議する、つまり決定していただくことを規定しておりましたけれども、昨年候補者の審査及び選定に関しては、市長が学識経験者などで組織する東広島市指定管理者候補者選定審査会に諮問し、答申を受けて選定することに変更されました。

ので、この一連の流れに教育委員会も合わせることをするため、「指定管理者候補者選定委員会に付議する部分」を削るものです。今後は、審査から選定までの意思決定を教育長において、市長部局と同様に速やかに行ってまいりたいと思います。

議案第2号の説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの東広島市教育委員会教育長専決事項に関する規程の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第3号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第4号東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、議案第5号東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、以上3件を一括して議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

議案第3号 東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正  
について

議案第4号 東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正  
について

議案第5号 東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正につ  
いて

○ 古本生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、提出議案の7ページをお願いいたします。

議案第3号東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正につきましては、東広島市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例によりまして、1の提案理由にございますように附属設備等使用料を条例に規定したことに伴いまして、規則で規定しております「附属設備等の使用料」を削るとともに、現在の中央生涯学習センター等に関する規定を削り、東広島芸術文化ホール内に設置いたします「新中央生涯学習センター」の名称を「中央生涯学習センター」に改めるものでございます。

続きまして、提出議案の21ページをお開きください。

議案第4号東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。

東広島市市民文化センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例によりまして、1の提案理由にございますように附属設備等使用料を条例に規定いたしましたことに伴いまして、規則で規定しております「附属設備等の使用料」を

削るとともに、市民ギャラリーにつきましても東広島芸術文化ホール内に設置されることから、現在の市民ギャラリーに関する規定を削るものでございます。

続きまして、提出議案の29ページをお開きください。

議案第5号東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてでございます。

東広島芸術文化ホールの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例によりまして、1の提案理由にございますように新市民ギャラリーの名称の「新」を削除いたしまして、「市民ギャラリー」と改めるものでございます。

議案第3号、議案第4号及び議案第5号につきましても説明は、以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの3件の規則改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ありませんか。

ないようでしたら、いずれも原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、いずれも提案のとおり決定いたします。

続いて、議案第6号市長に申し出る公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

#### 議案第6号 市長に申し出る公の施設の指定管理者の指定について

○ 福原スポーツ振興課長：それでは、議案第6号市長に申し出る公の施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

提出議案の37ページをお願いしたいと思います。

この案件は、東広島市河内パークゴルフ場の管理を指定管理者に行わせるために、その指定管理者の指定をすることについて、議会の議決を求めるためのものでございます。

この河内パークゴルフ場は、河内町小田に天然芝18ホール、全長771メートルのコース及び管理棟などを設置しておりまして、市民に憩いとスポーツを楽しむ場を提供し、市民の健康増進及び体力づくりに資するため、平成7年度から供用を開始している施設で、芝管理の良さから本市はもちろん、本市外からの利用者も増加傾向にあり、広域的な利用がされている施設でございます。

次の38ページをお願いいたします。

このたび指定管理者として指定を受けるのは、河内町小田の「こうち交流促進施設運営協議会 代表者 住原正弘氏でございます。当団体は、河内町小田地域の方々を中心に組織されており、平成25年4月1日から現在まで、この河内パークゴルフ場の指定管理を行っていただいております。

また、当施設の指定管理者のほか、隣接する寄りん菜屋及び交流広場などの指定管理を受けている団体でございまして、これまでの河内パークゴルフ場の管理運営状況は、適切な芝管理や団体の創意工夫による自主事業はもとより、利用者の要望にも速やかに対応されているところとございまして、引き続き、施設に密着した維持管理体制による管理運営が期待できるものと考えております。

指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまの市長に申し出る公の施設の指定管理者の指定について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

それでは次に、その他に移りたいと思います。

まず、東広島市立美術館特別企画展『現代の造形－L i f e & A r t－「生活を彩る陶」－食の器－』の開催について説明をお願いします。

#### その他1 東広島市立美術館特別企画展『現代の造形－L i f e & A r t－「生活を彩る陶」－食の器－』の開催について

○ 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：お手元に、黄色いチラシをお配りさせていただいておりますのでご覧いただければと思います。

2月12日から3月20日まで開催されます、東広島市立美術館特別企画展『現代の造形－L i f e & A r t－「生活を彩る陶」－食の器－』について、ご案内をさせていただきます。

美術館では、毎年この時期に、生活や産業と美術とのかかわりを大きなテーマとして「現代の造形－L i f e & A r t－」と題した特別企画展を開催しております。本年度は、陶芸作品による「生活を彩る陶－食の器－」展を開催いたします。

使うことを意識した「用の美」を追求し、器と料理が一体となって初めて陶芸の美が完成するとした浅野陽を中心として、20人の作家による食の器を展覧しております。本年度の伝統工芸展で最高賞の高松宮記念賞を受賞した、広島大学准教授の井戸川豊さんなど、本市で活躍されている作家をはじめとして、全国で制作活動を展開し、注目されている作家の方たちに出品していただいております。

是非この機会に全国で活躍されている作家によって作り出された、食卓を彩る作品の数々をご覧いただきたいと思っております。

なお、関連企画として、旧木原家住宅、旧石井家住宅でも市内の出品作家の作品を展示しており、美術館とのお得なセット券も用意しております。是非、この機会においでいただきますよう、ご案内申し上げます。よろしく願いいたします。

以上です。

- 下川教育長：ありがとうございました。

それでは次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。

## その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 江口教育総務課長：次回定例会の前に、本日ご審議いただく計画でございました平成27年度の補正予算案、それから平成28年度の予算案につきまして審議いただくために、臨時会を設定させていただきたいと存じます。

臨時会の日程でございますが、2月9日火曜日、時間は午後3時開会予定で、この北館の会議室201を会場としてお願いしたいと存じます。

次に、次回定例会につきましては、前回の会議で2月18日木曜日と決定していただいております。開会時刻は午後3時、同じく北館の会議室201、この部屋を会場としてお願いしたいと存じます。

次に、3月でございますが、第3木曜日の3月17日、時刻は午後3時をご提案したいと存じます。よろしければ、この定例会に先立ち、この日の午後2時から恒例の学校等教職員表彰、教育研究奨励賞の表彰式を催したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 下川教育長：それでは、日程についてはよろしいでしょうか。

2月は、今の臨時会が2月9日火曜日の15時からということで、急遽入りましたけどもよろしくお願いいたします。

そして、定例会を2月18日の15時ということでございます。

それから、今提案のありました3月の定例会は、3月17日木曜日の15時からということですが、表彰等がありますので14時からということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのように決めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かありますか。

- 江口教育総務課長：ありません。

- 下川教育長：では、委員の皆様からはいかがでしょうか。ございませんか。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時12分